



ホームページ

なんの 南野けいすけ議会報告

<https://keisuke-nanno.com/> ☎090-1911-4306

立憲民主党 立憲民主編集部

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1-11-1

三宅坂ビル7F

Tel.03-3595-9988

Fax.03-3595-9088



R7年第1回定例会代表質問③

第85号 発行日：2025年9月30日

第一回定例会にて

2025年2月21日から3月26日まで令和7年第1回定例会が開催されました。3月6日〜7日には、会派代表質問が行われました。

今号はその第3弾です。

3 公務内で職員個人が訴えられたときの対応について

◆南野敬介

◆南野敬介
 昨今、近隣市町において、市民等より自治体、市を相手に訴訟を起こすだけにとどまらず、担当する職員が個人名で訴えられるケースが発生している。と仄聞いたしました。現在職員個人が保険に加入し、そういった場合の弁護士費用や訴訟費用などに充てていられるとお聞きしました。しかしながら本来、公務内で発生した事案に対しましては、市が主体となつて対応すべきであるとは考えます。

そこで、職員個人が訴訟されたときに、市の予算で費用を負担する制度の構築が求められると思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

◎市長

◎市長
 国家賠償法では、公務員の行為によって生じた損害の賠償責任は、国または地方公共団体が負うものであると規定されていることから、職員個人に対する

る損害賠償請求は想定されにくく、訴訟に係る弁護士費用の負担について現在のところ導入する考えはございません。

◆南野敬介

◆南野敬介
 確かに普通に考えたら、個人が訴訟を提起されているということは考えにくいと思つていたんです。でも実際、近隣市町村で、従事中に個人が訴えられるというケースが出てきたようであります。

何の制度もない中で、その市も個人で負担となつたんですが、それはあまりにもひどい話で、いろいろ協議して、支援する制度が構築されたというふうに聞きました。

確かに僕も想定していなかったのですが、実際そういつたことが起つていて、起こつてから考えたら遅いと思うんです。

近隣で事例があったという事は、リサーチをして、制



第1回定例会（3月議会）代表質問



立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

党員募集

協力党員 (サポーターズ)

あなたのための政治

多くの方が直面する困難、社会の理不尽さ、将来への不安。この課題をしっかりと見つめて、誰もが安心する支え合いの社会を実現する。皆さんが主役です。私たち立憲民主党は「右でも左でもなく、前へ」、あなたとともに進みます。

時代の扉を開くのはあなたです。皆さん、一人ひとりの顔の見える政治へ。
立憲民主党には、あなたの力が必要です。

立憲民主党に参加して下さい。

○党員資格
党綱領及びそれに基づく政策に賛同し、草の根からの声に基づくボトムアップの政治を实践しようとする18歳以上の日本国民

お申込み方法	都道府県連又は総支部にて年間を通じて随時受け付け。
党員資格期間	4月1日を基準日とし、本部登録日から翌年度の5月まで。
党費	党員：年間4,000円(広報紙代含む) 協力党員：年間2,000円(広報紙含まず)
代表選挙投票資格	代表選挙において党員及び協力党員の投票が実施される場合の投票権を有する。

登録受付中!!

詳しくは南野まで
お問い合わせください。

090-1911-4306

◎総務部長
南野議員おっしゃるとおり、職員が職務を全う

度を構築する。それがすなわち職員を守るといことになると思うので、ご検討いただきたく思います。いかがでしょうか。

する上で安心して仕事に取り組めるという環境は必要でございます。

ただ、今市長が答弁しましたとおり、個人が訴えられるのが、国家賠償法上ではその職員が故意または過失によって違法に他人に損害を与えたときは、国や地方公共団体

が負うと。要は、故意でやったとしてもその賠償責任を負うんだと、団体かというのでは規定されていくのかと。

ただ、先ほど南野議員のほうで実際にケースとしてあったということですので、そのケースがど

のよう内容で起こったかを調べて、公費で負担してもふさわしいかどうかというのを今後研究していきます。

ふいうに考えています。



貝塚市議会YouTube



YouTube録画配信しています

皆様のご寄付で南野けいすけの政治活動を支援してください。

※1口1,000円(何口でも可)
※用途については、新聞作成及び各種郵送代に使用します。
※政治資金規正法により、団体(会社名等)での寄付は受け付ける事ができません。必ず個人名でお願いいたします。

郵便振込
00930-6-320181
南野敬介を支持する会

議会報告ニュースのバックナンバー



<https://keisuke-nanno.com/keisuke-news/>